（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**遺産分割協議証明書**

　平成〇〇年〇月〇日、大阪府吹田市〇〇町〇番〇号　山田龍之介（最後の本籍　大阪府吹田市〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、平成〇〇年〇月〇日、その遺産について、下記のとおり遺産分割の協議を行った。

１、次の不動産は相続人　山田　直之　が相続する。

所　　在 　　吹田市〇〇町

地　　番 　　〇〇番〇

地　　目 　　宅地

地　　積 　　〇〇〇．〇〇㎡

所　　在 　　吹田市〇〇町〇〇番地〇

家屋番号 　　〇〇番〇

種　　類 　　居宅

構　　造 　　鉄骨造陸屋根２階建

床 面 積 　　１階　〇〇．〇〇㎡

　　　　　　２階　〇〇．〇〇㎡

上記のとおり、共同相続人全員による遺産分割協議が成立したので、これを証明するため本書を作成し、次に署名捺印する。

平成〇〇年〇月〇日

住所

相続人